

運輸

ア トラック事業等

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革推進3か年計画（改定）		
		平成14年度		平成15年 度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
分割不可能貨物を輸送する基準緩和車両等の輸送規制（国土交通省）	分割不可能貨物を輸送する基準緩和車両の回送時における関係法令の基準内の輸送に関する規制緩和等については、関係法令の基準内の輸送が厳に遵守されることが前提となるため、平成9年10月の基準緩和の認定に係る審査の強化等の効果を見極めつつ、安全性の確保について12年度に得られた一定の結論を踏まえ、引き続き検討する。	措置			（国土交通省） 「基準緩和自動車の認定要領について（依命通達）」（平成9年9月19日付け自技第139号）の一部改正を行い措置する。	検討	検討	

オ その他

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革推進3か年計画（改定）		
		平成14年度		平成15年 度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
自動車の保安基準 （国土交通省）	保安基準のうち、操縦装置の取付位置基準及び座席の最小奥行寸法基準について、国際的な動向を踏まえて見直しを検討する。	一部措置			（国土交通省） 「道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）の一部改正（座席の最小奥行寸法）を行い措置する。	検討	検討（一部措置）	